月額利用料金

令和 1年10月1日改定

階層	対象収入による階層区分	月額利用料金(単位:円)			
泊厝	(年間収入)	事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000円以下	10,000			71,000
2	1,500,001円~1,600,000円	13,000			74,000
3	1,600,001円~1,700,000円	16,000			77,000
4	1,700,001円~1,800,000円	19,000			80,000
5	1,800,001円~1,900,000円	22,000			83,000
6	1,900,001円~2,000,000円	25,000			86,000
7	2,000,001円~2,100,000円	30,000	44,500	16,500	91,000
8	2,100,001円~2,200,000円	35,000			96,000
9	2,200,001円~2,300,000円	40,000			101,000
10	2,300,001円~2,400,000円	45,000	11月~3月		106,000
11	2,400,001円~2,500,000円	50,000	冬季加算		111,000
12	2,500,001円~2,600,000円	57,000	月4,870円		118,000
13	2,600,001円~2,700,000円	64,000	加算		125,000
14	2,700,000円以上	68,700			129,700

- * この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税(固定資産税を除く)、社会保険料、 医療費等の必要経費を控除した後の金額です。
- * 上記利用料のほかに、電気・水道等の料金が必要です。
- * 11月より3月までの5ヶ月間は、冬季料金として4,870円が生活費に加算されます。
- * ご夫婦で入所される場合、ご夫婦の合算収入から必要経費を控除し、合計額の1/2をそれ ぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは夫婦それぞれの事務費 徴収額は、一覧表の1階層の額より30%減額した金額となります。
- * 入所時に預り金として30万円(ご夫婦の場合は40万円)をお預かりいたします。 (退所時に居室の整備費を差し引いてお返しいたします。)
- * 毎年、収入の申告をしていただき、利用料の算定をいたします。